

令和2年度 第3回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和3年2月26日（金）午後2時00分～午後3時50分

2 場 所 尼崎市役所北館4階4-1会議室（他、北館3階福祉課横会議室）
（※Zoomを活用し、会場を分散し開催。）

3 開 会

4 議 題

（1）令和3年度 拡充事業について

（2）令和3年度 運営方針について

（3）令和3年度 契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について

（4）令和3年度 研修計画について

（5）その他協議事項

5 出席委員等

（1）出席委員 奥西部会長、朝田委員、梅谷委員、北村委員、小林委員、佐瀬委員、鮫島委員、菅原委員、高松委員、並河委員、南條委員、濱崎委員、前川委員、横田委員、頼末委員

（2）欠席委員 今村委員、松本委員

（3）市職員 福祉部長、包括支援担当課長、北部福祉相談支援係長、高齢介護課係長、事務局職員6名

（4）傍聴者 0名

6 議事等

事務局	<p>地域包括支援センター運営部会</p> <p>開会の挨拶</p> <p>出席状況の報告及び資料の説明</p>
部会長	<p>それでは、議題に沿って進めたいと思います。</p> <p>(1)「令和3年度 拡充事業について」を、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「令和3年度 拡充事業について」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>在宅高齢者等あんしん通報システムについて確認させていただきます。令和3年度より、当該システムが使いやすくなると思いますが、資料の中に、在宅高齢者等と記載があります。対象については、一人暮らし以外の昼間独居の方や老々介護の高齢者夫婦も対象となりますか。</p>
高齢介護課	<p>障害者のみの世帯や65歳以上のみの世帯も対象としています。そのため、老々介護世帯も対象となります。</p>
委員	<p>私は、老々介護の方々に対し、在宅高齢者等あんしん通報システムが、利用出来るということをもっと周知した方が良いと思います。高齢者の方は、自分自身に何か起きたときのことを心配されている方が多いので、せっかくなので、積極的に周知をしてほしいです。</p>
高齢介護課	<p>利用対象者の範囲も広がりますので、積極的に周知していこうと思います。</p>
委員	<p>在宅高齢者等あんしん通報システムについてですが、当該サービスの利用料金は、どのようになりますか。</p>
高齢介護課	<p>収入状況によって、利用料金が変わります。生活保護世帯の方、非課税の世帯の方は、無料で使えます。一方、課税の方は、現行、800円の利用率となっていますが、来年度は、システム業者がポイントによって、変わりますので、利用率が若干変更する予定です。</p>
委員	<p>在宅高齢者等あんしん通報システムについては、利用されたい方は、すごく多いと思います。病院においても、患者さんから、「一人で何かあったときどうしたら良いです</p>

	<p>か。先生に連絡してもいいですか。」といった不安を言われる方もおられます。出来れば、負担金のことも含めて、パンフレットなどを作成していただければ、患者さんに案内や宣伝が出来ると思うので、用意していただきたいと思います。</p>
高齢介護課	<p>在宅高齢者等あんしん通報システムの制度を変更することになるので、地区の方々や児童民生委員の方々に説明を行っています。料金については、調整中の為、確定後、令和3年4月から半年をかけ、周知を行っていく予定です。宜しくお願い致します。</p>
委員	<p>在宅高齢者等あんしん通報システムについてです。以前は、鍵の預かる人がいないと問題となっていたので、今回、改善されて良かったと思います。</p>
高齢介護課	<p>鍵についての質問ですが、鍵は、委託業者に管理をお願いするということですか。</p>
委員	<p>そのようになります。</p>
事務局	<p>地域資源情報公開システム事業についてです。元気UPパンフレットの内容が掲載されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>元気UPパンフレットのWEB版のようなものです。ただ、当該システムは、高齢者だけを対象とするものではなく、地域にある資源を幅広く掲載するものです。是非、活用していただきたいです。また、ケアマネジャーの方々にも周知していきたいと思っています。</p>
委員	<p>高齢者自立支援型食事サービス事業についてです。以前は、社会福祉協議会に委託して、500円で利用できたと思いますが、令和3年度からは、市は、利用者に情報提供に留め、利用者が自己責任で業者と直接契約するものでしょうか。</p> <p>他に、事業概要の記載内容に、メニューや価格も多様化するとありますが、利用者が600円で契約しても、市は、500円を負担していくものなのでしょうか。</p>
高齢介護課	<p>以前から、弁当代の500円については、ご本人負担としています。令和3年度からは、弁当をやめて、市で作成した配食の一覧表があるので、ご自身で選ばれるようにしています。弁当については、従前のとおり、変わらず、500円で配達してくれるところもあります。</p>
委員	<p>社会福祉協議会においては、老人給食を行っています。現在、2社以上と契約しています。何故かと言いますと、業者が万が一配達できない場合に、他の業者に依頼することになっています。つまり、配達を受けられないなど、不測の事態においては、どのように対応していくのでしょうか。</p>
高齢介護課	<p>そのような場合は、一覧表にある他の事業者をお願いしてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>近隣の高齢者の方の自宅に訪問し、傾聴をすることがあります。弁当の依頼に関し</p>

	<p>ては、高齢者自身ではなく、誰かに電話してほしいという方もおられるので、一定のフォローが必要であると思います。</p>
高齢介護課	<p>弁当の注文に限らず、訪問型支え合い事業を活用するなど、出来る限り、ご自身が過ごしやすい生活をしていけることが必要なことだと思いますので、そのような時には、別の支援を案内できたらと思います。</p>
部会長	<p>食事を多様なところから、調達し、自分自身の食生活を豊かにしていこうという。自立的な取組を高齢者の方に期待しているのではないのでしょうか。また、自立をサポートするために近隣の方との交流を側面的にサポートしていくなど、従来の在り方を変容していく取組だと思われます。</p>
委員	<p>高齢者軽度生活援助事業の見直しについてです。令和3年度より、利用回数が、週1回1時間までと書いてありますが、一回当たりの時間や軽微な作業はどのようなもののでしょうか。買い物では、30分ではできませんし、ゴミ捨てなどは、10分で終わると思います。どのように解釈したらよろしいのでしょうか。</p>
高齢介護課	<p>軽度生活援助事業は、来年度より、訪問型支え合い事業に移ります。一回の利用時間は、1時間までの範囲の中で、団体の設定で、30分だったら、250円であったり、1時間だったら、500円だったり、利用負担額を設定していただきます。内容は、ゴミ出しや買い物など団体によって、サービスの内容は変わってきます。その為、今後は、多様な支援をしていただける団体も増やしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業についてです。事業イメージのところ で、高齢者の健康課題・フレイルの状態などを把握し、事業を企画調整するとあります。このフレイルの状態に陥る前に、まず、口の中の歯が無くなったり、入歯を入れていない、口の中が汚くなって誤嚥性肺炎になるなど、口の中で問題となる人が多いので、予防したり治療したりするために、診療や在宅で治療をしていくオーラルフレイルの取組が進められています。今回、オーラルフレイルのことを口腔機能低下予防事業と入れて頂き、ありがとうございます。</p> <p>次に尼崎口腔衛生センター事業についてです。尼崎口腔衛生センターは、2年ほど前から、公共財団から、尼崎市歯科医師会の附属団体になっています。このことにより、人件費を削減いたしまして、浮いた額の半分の500万を尼崎口腔衛生センター事業に使えるようになり、オーラルフレイル関連事業や訪問歯科衛生士の事業として、市に認められています。どうもありがとうございます。今後とも、心を引き締め、頑張っていきたいと思いま</p>

	す。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 次に(2)「令和3年度 運営方針について」、を事務局から説明をお願いします。
事務局	(2)「令和3年度 運営方針について」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	コロナ禍での高齢者のメンタルヘルスについて質問です。地域包括支援センターの方が、心の課題について、相談するところや連携を図る体制については、現状、どのようになっていますか。
事務局	具体的な方針については、現在、検討中です。2月22日に行われた地域包括支援センターの運営法人との会議の場においては、職員のメンタルヘルスについての話もあったので、今後は、臨床心理士との連携等も考えていきたいです。
委員	メンタルヘルスに関しては、支援・検討していただきたいです。また、精神科や心療内科の医師とも連携することも視野に入れて頂きたいと思います。
委員	運営方針について質問します。コロナ禍において、WEB 会議等を活用していくと話がありましたが、地域包括支援センターの業務上、直接会ったりしなければならないということも多いです。そこで、質問ですが、地域包括支援センターの職員は、コロナウイルスワクチンの接種が優先されるなど、方針等はあるのでしょうか？
事務局	施設に関しては、入居者に対し、順番に行っていくことは既に考えられています。地域包括支援センターの職員については、身体的な介護をしているかどうかという厳しい部分もあり、今のところ、優先接種の中に地域包括支援センターの名はあがってはいません。
委員	市のコロナウイルスワクチンの委員会に参画していますが、接種の詳細については、検討段階です。医療従事者は、3月下旬が接種予定で、4月から高齢者となる予定です。コロナウイルスワクチンが一気に納入されるわけではないので、高齢者の中でも順位付けを行う必要があります。高齢者の中で、最優先に接種すべきなのは、施設に入っている高齢者です。大阪市では、既に順位付けを行っているようですが、尼崎市は、検討段階です。コロナウイルスワクチンの準備自体がまだ出来ておらず、今のところ、地域包括支援センターの職員に関しては、何も決まっていないところが現実なところだと思います。
委員	権利擁護業務のことが気になります。高齢者虐待を重点施策に入れて頂いているの

	<p>は、嬉しいことだと思います。今後については、アドバンス・ケア・プランニングを考えていかなければいけない時期と思います。運営方針なので、細かい部分まで書けないと思いますが、一人暮らしの方が多地域なので、後見制度については、もう少し市民の方に広報する必要があります。他に、高齢者虐待が、コト禍で相談件数が減っているのであれば、虐待が潜在化していないか、心配な部分があります。</p>
事務局	<p>心づもりとして、高齢者虐待に対応する時は、支援者の思いだけでなく、本人と家族の意向を最大限尊重し、支援するようにしています。後見制度については、さらなる周知をしていきます。コト禍の通報者数は、減っていないかどうかについては、本市の状況としては、大幅に減っているわけでもなく、増えているような状態でもありません。ただ、警察からの通報が増え、親子喧嘩や夫婦喧嘩といった細かな事案も通報票が送られている状態です。</p>
委員	<p>介護をしている人は、コト禍の中で、ストレスが高まっている状態になりやすいので、今後、虐待事案が増えていく可能性があります。注意してください。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p> <p>次に(3)「令和3年度 契約(業務委託契約書・仕様書・実施要綱等)について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3)「令和3年度 契約(業務委託契約書・仕様書・実施要綱等)について」説明</p>
部会長	<p>説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>地域包括支援センターの立場としては、仕様書等を提示していただいたが、新しい取組と既存の業務が立て込んでおり、正直やってみなければならぬところもある一方、心配な側面あります。</p>
部会長	<p>行政サイドとよくコミュニケーションを取り、進めていってほしいと思います。</p>
委員	<p>別表に、地域包括支援センターの住所・電話・FAX番号と記載しているが、メールアドレスを把握できるよう、掲載しても良いのではないのでしょうか。メール相談するのは、色々議論があると思いますが、今後は、メールの活用も考えてもらいたいです。</p>
事務局	<p>メールアドレスをのせていないのは、個人情報の為です。ただ、今後は、アドレスシステムを導入し、情報連携がしやすくなるので、コミュニケーションツールとして、何か活用できればと思っています。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p>

	次に（４）「令和３年度 研修計画について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	（４）「令和３年度 研修計画について」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	あまつなぎとしては、地域包括支援センターと一緒に「身寄りのいない高齢者支援のための知恵袋」についての研修を行う予定です。来年度に関しては、重度化防止の動画とハンドブックをどのように展開できるか検討しています。出来るだけ、地域包括支援センターの方の負担にならないよう、関わらせてもらう予定です。
委員	地域包括支援センターは、来年度は色々大変と思いますので、何かしら支援をしていきたいと思います。
委員	地域包括支援センターは、よくされていると思います。また、きめ細かな計画が出来ていると思います。 これまで思ったことに、自立の方と自立ではない方の狭間の人達へのアプローチをどのようにすれば良いのか、色々考えさせられました。
委員	在宅高齢者等あんしん通報システムについて確認です。高齢者の方から、「利用料金は、どのくらいかかりますか。」といった質問に対し、どのような説明をしていけばよいでしょうか。
事務局	現時点では、予定ですが、固定電話で1,000円強、携帯タイプで2,100円強です。他都市と同水準で設定されています。ただ、生活保護世帯や非課税世帯については、無料の方もおられます。
事務局	ご利用者の人は、9割の方が、生活保護世帯や非課税世帯です。残りの1割が、課税世帯です。今回、対象が広がり、利便性が向上するので、割合は変わっていくと思われます。
委員	健康生活フェアを個人の薬局で行っています。引き続き、地域包括支援センターと連携していきたいと思います。
部会長	本日の議題については、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	令和３年度 第1回 地域包括支援センター運営部会は、次第に記載のとおり開催したいと考えております。3年任期の方につきましては、一旦任期が終了になります。ありがとうございました。次年度の委嘱に関しましては、後日別途調整させていただきます。

	す。その節は、よろしくお願ひいたします。
部会長	これをもちまして、令和2年度 第3回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。